

東北関東大震災で亡くなられた皆様へ深く哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

【リース最前線】

①低炭素設備リース信用保険制度

2010年5月に低炭素投資促進法が成立し、この施策としてエネルギー環境適合製品の導入促進のためリースによる調達の際の信用力を補完する保険制度が創設され、7月には(社)低炭素投資促進機構が設立されました。

その仕組みは、資本金3億円以下の中小企業が、機構が指定する低炭素設備をリースで導入する場合、機構が信用保険を引受け、ユーザーの倒産時に残リース料の50%を包括保険を締結したリース会社に保険金として支払うというものです。これによりリース会社は与信がしやすくなり低炭素設備の導入が促進される訳です。

対象設備は、太陽光発電設備や高効率ボイラー、高効率冷凍冷蔵庫・ショーケース等ですが、詳細

包装リースだより⑥

株式会社日本包装リースは、日本包装機械工業会の会員が出資して設立した包装機械・関連機械の専門リース会社です

以降を予定しています。(所管は経済産業省)

②エコリース促進事業

こちらは環境省の所管で、リースにより低炭素設備を導入した場合、補助事業者(国が指定)が、補助金としてリース料総額の3%を指定リース会社に支払うというものです。

リース会社は、この補助金相当額をリース料から控除して顧客に請求することになり、リース料の低廉化につながります。

対象ユーザーは資本金10億円未満の中小堅企業および家庭・個人事業主で、対象設備は①の低炭素設備のうち、まだ市場普及率が低い設備となります。(機構のホームページ上の対象設備にエコリース対象機器分類が追加される予定です)補助事業開始は6月を予定していますが、2011年度の予算関連法案の成立が条件となっています。(単年度予算で20億円を予定)

は機構のホームページで確認できます。なお、制度の開始は4月